

地方公共団体の財政状況や経営状況が健全な状態であるかをチェックするため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標を算定・公表しています。

### 財政状況を判断する5つの指標

自治体の財政状況を判断する「健全化判断比率」には、次の①～④の指標があります。また、⑤は公営企業の経営状況を判断する指標です。

#### ①実質赤字比率

一般会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計の3つを普通会計といい、その収支額が赤字になった場合、自治体の標準的な収入に対して赤字額がどの程度の割合を示す指標です。

#### ②連結実質赤字比率

自治体全体の収支額が赤字になった場合、その自治体の標準的な収入に対して赤字額がどの程度の割合を示す指標です。

#### ③実質公債費比率

普通会計が負担する地方債の元利償還金(借入金の返済)が、その自治体の標準的な収入に対してどの程度の割合を示す指標です。

#### ④将来負担比率

地方債の元利償還金や、数年間にわたる契約で約束された支払いなど、将来支払わなければならない負債が、その自治体の標準的な収入に対してどの程度の割合を示す指標です。

#### ⑤資金不足比率

7つの公営企業会計ごとに算出した資金の不足額が事業の規模に占める比率です。

### 健全かどうかの判断基準

財政状況が健全かどうかを判断する「健全化判断比率」には、市の財政状況が悪化して危なくなったときに警告する早期健全化基準(イエローカード)と、さらに悪化して自分では財政状況の立て直しができなくなったときに、国や県の管理の下で財政再建に取り組むことになる財政再生基準(レッドカード)があります。

また「資金不足比率」には、経営状況が健全かどうかを判断する経営健全化基準があります。

詳しくは津市ホームページをご覧ください。

HP 津市 財政状況

問い合わせ 財政課

☎229-3124 FAX 229-3388

### 平成26年度の津市の財政状況

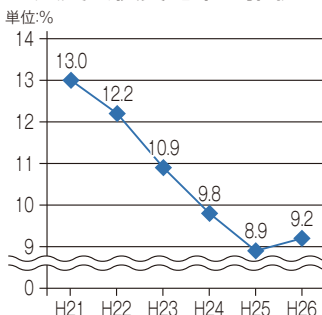
平成26年度の津市の財政状況は、全ての指標で基準値を下回っており、健全な状態といえます。

指標	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)	津市の比率
健全化判断比率			
実質赤字比率	11.25%	20%	実質黒字のため該当なし
連結実質赤字比率	16.25%	35%	9.2%
実質公債費比率	25%	35%	9.2%
将来負担比率	350%	—	45.0%
資金不足比率	経営健全化基準 20%		津市の比率 各公営企業とも資金不足なし

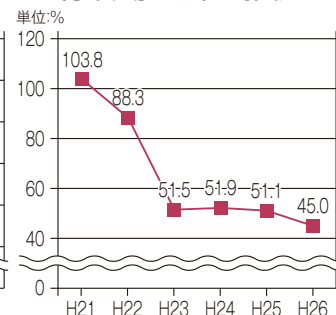
### 将来負担比率は改善

実質公債費比率と将来負担比率は算定開始から改善傾向にあります。平成26年度の実質公債費比率は少し上昇しましたが、将来負担比率は低下しました。大きな要因は公債費に準ずる支出とされた新斎場の整備に伴う経費が、将来負担比率の算定対象から実質公債費比率の算定対象へ移ったためです。

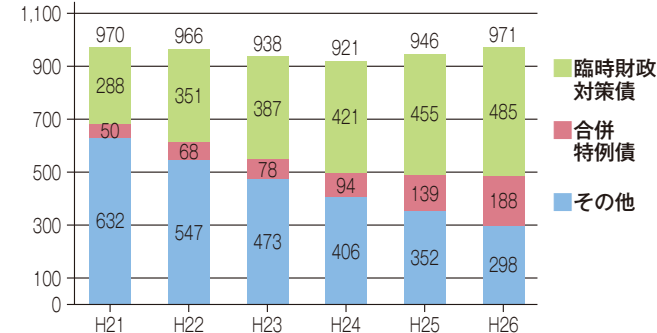
実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



市債残高の推移(普通会計ベース)



### 健全化判断比率を修正しました

平成24年度と平成25年度の将来負担比率を算定するための数値に訂正がありました。再度算定した結果は次のとおりです。

決算年度	修正前	修正後
平成24年度	52.2	51.9
平成25年度	51.8	51.1